

平成21年第4回土岐市議会定例会報告

第4回定例会には、平成21年度補正予算関係4件、条例関係5件、その他の案件4件、決算関係14件の27件が市長から上程され、議員提出議案として1件提出しました。

「専決処分の報告及び承認について」及び「土岐市議会会議規則の一部改正」は、2日目に採決をし、原案のとおり可決しました。今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件、決算関係の26件は、各常任委員会に付託され、9月14、15日に第2常任委員会、16、17日に第1常任委員会でそれぞれ審査し、本会議において、すべて原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況につきましては、下記のとおりです。

議案名	採決状況	議案の主な内容
専決処分の報告及び承認について 平成21年度土岐市一般会計補正予算（第3号）	全会一致	補正額 28,000 千円
平成21年度土岐市一般会計補正予算（第4号）	全会一致	補正額 707,500 千円
平成21年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致	補正額 48,110 千円
平成21年度土岐市老人保健特別会計補正予算（第1号）	全会一致	補正額 77,184 千円
平成21年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致	補正額 33,518 千円
土岐市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	全会一致	船員保険法の一部改正に伴う所要の改正
土岐市税条例の一部改正	全会一致	地方税法等の一部改正に伴う所要の改正
土岐市国民健康保険条例の一部改正	全会一致	出産育児一時金の増額 35万円→39万円
土岐市公害防止施設整備費助成条例を廃止する条例	全会一致	岐阜県公害防止施設等整備資金利子補給事業の廃止による
土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全会一致	消防法の一部改正に伴う所要の改正
東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び東濃西部広域行政事務組合規約の変更について	全会一致	視聴覚ライブラリー事務を削除する
東濃西部広域行政事務組合規約の変更に伴う財産処分について	全会一致	テープ類、機器等の財産処分
市道路線の認定について	全会一致	下石町、肥田町及び鶴里町地内の6路線を市道認定
土岐市議会会議規則の一部改正	全会一致	質問の回数（3回までの制限）を削除する

議案名	採決状況	議案の主な内容 (決算額)
平成 20 年度土岐市一般会計決算の認定	賛成多数 賛成 15 反対 1	歳入 18,134,363,238 円 歳出 17,612,500,121 円
平成 20 年度土岐市曾木地区市有林管理特別会計決算の認定	全会一致	歳入 954,728 円 歳出 825,728 円
平成 20 年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定	全会一致	歳入 4,189,018,274 円 歳出 4,183,644,810 円
平成 20 年度土岐市交通災害共済特別会計決算の認定	全会一致	歳入 10,830,202 円 歳出 10,830,202 円
平成 20 年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定	賛成多数 賛成 15 反対 1	歳入 5,898,471,958 円 歳出 5,753,721,839 円
平成 20 年度土岐市自動車駐車場事業特別会計決算の認定	全会一致	歳入 69,663,823 円 歳出 64,109,418 円
平成 20 年度土岐市老人保健特別会計決算の認定	全会一致	歳入 590,009,691 円 歳出 512,824,617 円
平成 20 年度土岐市介護保険特別会計決算の認定	賛成多数 賛成 15 反対 1	(保険勘定) 歳入 3,608,526,695 円 歳出 3,574,909,363 円 (サービス勘定) 歳入 17,674,000 円 歳出 17,674,000 円
平成 20 年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定	全会一致	歳入 65,049,687 円 歳出 19,600,384 円
平成 20 年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算の認定	全会一致	歳入 42,068,499 円 歳出 42,068,499 円
平成 20 年度土岐市・瑞浪市障害者自立支援認定審査会特別会計決算の認定	全会一致	歳入 4,194,668 円 歳出 4,194,668 円
平成 20 年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定	賛成多数 賛成 15 反対 1	歳入 920,259,153 円 歳出 919,997,953 円
平成 20 年度土岐市病院事業会計決算の認定	全会一致	歳入 6,152,779,379 円 歳出 6,587,465,430 円
平成 20 年度土岐市水道事業会計決算の認定	全会一致	歳入 1,693,589,490 円 歳出 1,678,530,952 円

委員会報告

第二常任委員会

☆平成二十一年度土岐市一般会計補正予算(第四号)所管部分

陶磁器試験場施設用備品購入について

質疑 備品の購入時期と稼働開始は何時頃か。また、3D造型機の使用料はどの程度なのか。

答弁 今年の十一月頃に購入し、年度末までに操作を覚え、次年度には公開していききたい。また、3D造型機使用料については、マグカップの造型で四千円程度かかると想定している。

古井橋補修補強工事について

質疑 工法の変更に至った経緯は。

答弁 古井橋の補修補強工事にあたっては、当初コンクリート巻立工法で計画していたが、河川管理者である岐阜県から、現工法では橋脚の部分が大きくなり、河川断面積が小さくなるため、極力障害率を下げて施工するよう指導があった。協議の結果、ポリマーセメント工法に変更したため、増額となった。

学校給食センター整備事業について

質疑 国県支出金が一億円、地方債が一億五千万円、建設事業基金が

六億三千万円、一般財源が九億円、総額十七億九千七百二十万円の予算であるが、財源内訳についてどのような考えなのか。

答弁 建築関係は、基準面積に国の定める単価をかけた金額の三分の一、備品関係は、炊飯備品について、二分の一となっている。起債についても補助対象事業費が少ないため、低くなっており、その他の財源として、委託料と工事請負費の二分の一を基金からの繰り入れとした。交付税算入のある有利な起債を考えた予算である。

☆平成二十年度土岐市一般会計決算認定(所管部分)

学校給食地産地消推進事業補助金について

質疑 地産地消推進事業とは。

答弁 米飯給食や県内産野菜の利用に補助し、学校給食での県内産農産物の地産地消を推進した事業であり、県・市・岐阜県JA中央会がそれぞれ三分の一負担している。

東濃圏域周遊バス事業負担金について

質疑 事業の実績と成果は。

答弁 昨年九月から十二月にかけて日帰りコースと一泊二日のコースを設定し、東濃圏域の観光スポットをバスで周遊した。参加者が千八十七人であり、

遠方から参加していただいた。圏域の魅力を紹介することにより、交流人口の拡大を図ることができた。

小学校・中学校の要保護・準要保護援助費について

質疑 児童・生徒の給食費補助により、給食費の未納対策はどのように行ったか。

答弁 保護者には、給食費補助を学校で管理することを説明し、理解していただき、給食費等の滞納の増加が抑えられた。

土岐市織部の日記念事業について

質疑 二十年度は事業を縮小したことにより、どのような影響があったか。

答弁 織部の心作陶展を一時休止し、特別展・講演会などを実施し、費用を三分の一にした。しかし、市として公募展を行うべきではないか、との意見があり、公募展を実施する方向で、織部の日記念事業を検討していく。

☆平成二十年度特別会計決算認定について

下水道事業特別会計決算

耐震化について

質疑 下水道施設の耐震化の取り組みは。

答弁 マンホールと管のジョイント部分を平成十四年頃から耐震のものにしていく。

交通災害共済特別会計決算

加入状況について

質疑 年々、加入者が減っているが、二十年度の加入者は何人か。

答弁 二十年度の加入者二万九百五十六人であり、年々加入者が減っている。

質疑 基金の残高は。

答弁 平成二十年度末で千九百二十二万七千円である。

自動車駐車場事業特別会計決算

経営状況について

質疑 駅前駐車場、駅西駐車場については、赤字となっているが、どのように考えているのか。

答弁 駐車場の場所等により利用状況に若干差はあるが、駅前駐車場、駅北駐車場、駅西駐車場の三駐車場全体で考えているため、今後多くの方に利用していただけるよう考えていきたい。

農業集落排水事業特別会計決算

加入状況について

質疑 対象世帯と加入世帯は。また、加入率向上の対策は。

答弁 処理区域内戸数が二百四十七戸、水洗化戸数が六十五戸である。また、地元の要望で事業を始めた経緯を踏まえ、加入の促進を図るように説明し、より一層推進したいと考えている。

☆平成二十年度土岐市水道事業会計決算の認定について

休止制度について

質疑 休止制度の影響ほどの程度あったのか。

答弁 昨年十月から休止制度が導入され、およそ五百件あり、基本料金が発生しないため平成二十年度は三百万円程度収入が減少した。

水道料金の見直しについて

質疑 県との交渉で、水道料金の値下げはどうか。

答弁 県では、市民に安定した水道水が供給できるよう、また、災害時における緊急時連絡管の整備等を進めており、今後、多額の費用を要することから、毎年、値下げについては議論されているが、実現は難しいと思われる。

耐震化について

質疑 進捗状況は。

答弁 配管はもちろんのこと、ポンプ室、配水池等施設についても、順次進めている。平成九年度以降は耐震管を使用し、全体の三割近くは敷設している。

第一常任委員会

☆平成二十一年度土岐市一般会計補正予算(第四号)所管部分

高齢者住宅用防災警報器給付事業について

質疑 六十五歳以上の独居老人宅に、火災報知器の給付とあるが、既に設置している方はどうなるのか。また、対象者数の八割の件数が計上してあるが、それを超えた場合はどうするのか。

答弁 臨時交付金を使い、より多くの方に安全な環境を提供したいというもので、未設置の方を対象としているが、前向きに検討したい。予算積算件数を超えるときは、状況を見ながら対応していく。

☆平成二十一年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について

出産育児一時金について

質疑 出産育児一時金を四万円増額するが、五十件で足りるのか。

答弁 本年度五ヶ月間の実績が三十七件であり、妥当であると考えている。

☆平成二十一年度土岐市老人保健特別会計補正予算(第一号)について

終了時期について

質疑 老人保健特別会計については、制度が変わり、無くなってくるが、今の償還金で終わりとするのか。

答弁 請求期間は三年であり、まだ精算が残っている。

☆平成二十一年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第一号)について

介護給付費準備基金について

質疑 基金の残高と使途目的は。

答弁 平成二十一年度五月末現在で、三億二百四十四万三千五百九十九円であり、それに今回の九百七十一万円を上乗せした額となる。また、介護報酬改定時に、介護保険料を抑制するために基金を取り崩している。

☆土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

出産育児一時金増額の期限について

質疑 平成二十三年三月三十一日までとなっているが、その後の出産についてはどうなるのか。

答弁 国の制度によるものであり、推移を見ながら考えていきたい。

☆東濃西部広域行政事務組合規約の変更に伴う財産処分について

組合財産について

質疑 処分する量はどれくらいか。

答弁 ビデオテープなどが千四百三十四本、映写機などが十五台でこれを三市で案分する。

☆平成二十年度土岐市一般会計決算認定(所管部分)

徴収実績の向上について

質疑 個人市民税は前年度と比較すると、徴収実績が上がっているが、その

内容は。

答弁 二十年度に行った主な内容は、債権の差し押さえである。県税事務所への税務課職員の研修派遣によって、ノウハウを覚え実績が上がった。

経常収支比率について

質疑 経常収支比率が前年度より二・二ポイント上がっているが、経常経費である人件費はどうか。

答弁 人件費は集中改革プランに沿って削減し、あと六人減らすことになっている。プランでの目標職員数を達成できるよう努力する。

人事評価制度について

質疑 新たな人事評価制度の内容は。

答弁 二十年、二十一年の二カ年で構築、試行している人事評価制度である。この制度は目標管理を導入し、職員自ら上司と協議しながら具体的な業務目標を設定し、計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルを回すことにより、組織の効率的・効果的な運営を図っていく制度である。

保育所費の不用額について

質疑 大きな不用額があるが、予算と実績の違いの要因は何か。

答弁 賃金と報償費であり、産休代替の七名を含めて八十人で予算化した。しかし、実際は、六十九人のフルタイム日々雇用職員と十二人の短時間職員

となった。保育士不足のため、やり繰りで対応しており、職員の確保に努めている。

障害福祉費の不用額について

質疑 二百万円弱の不用額の要因は。

答弁 特別障害手当受給者の減によるものである。

デイサービス施設利用状況について

質疑 デイサービス施設利用者が多く、利用できないとの話を聞くが、今後、施設を増やしていくのか。

答弁 社会福祉協議会に指定管理している施設の稼働率は、七八〇〜八四〇%であり、まだ利用していただけるものと考えている。

討論 保育士や看護師も含め、これ以上正規の職員を減らす方向を変えていただきたいということで、この決算には反対する。

討論 財政健全化指数も判断指数を下回っており、歳入も前年比で〇・三%増えている。歳出においても不用額が十億円強と非常に大きな額になっているが、契約差金や削減努力によるものであり、本会計は適正に処理がされていると判断し、賛成する。

☆平成二十年度特別会計決算認定について

国民健康保険特別会計決算

特定健康診査について

質疑 特定健康診査の受診者数が三千八十四人と、予算時の見込み人数より相当少ないがその要因は何か。

答弁 平成二十年度に新たに始まった制度であり、PR不足であったことが大きな要因と考えている。

検査結果通知について

質疑 健診結果通知が非常に遅いと聞か何故か。

答弁 手続きが非常に煩雑で三ヶ月ほど要していた。少しでも早くなるよう医師会や関係機関の協力を得ながら進めていきたいと考えている。

討論 国保から後期高齢者医療保険への支援などにより、一人当たりの保険料が増えている。特定健診は成果によってペナルティを課すなどひどい制度であり、この決算には賛成できない。

討論 制度の良し悪しを論じる議案ではなく、本会計が適正に処理されたかどうかであり、適正であると判断し賛成をする。

介護保険特別会計決算

ケアプランの作成について

質疑 要支援の方へのプランの作成状況は。

答弁 地域包括支援センターが二千二百五十二件、委託が二千百一件であった。

討論 介護保険制度は改正され、今

まで介護1であった方が要支援2となり、今までと同じサービスが受けられなくなるなど、各地で悲劇が出ておりこの制度を認めるわけにはいかない。

討論 本会計は適正に処理されていると判断し、賛成する。

土岐市・瑞浪市障害者自立支援認定審査会特別会計決算

負担金について

質疑 土岐市と瑞浪市の負担割合は。

答弁 均等割六〇%、人口割四〇%で、土岐市が二百七十二万七千五百五円、瑞浪市が二百三十万六千四百九十五円となっている。

後期高齢者医療保険特別会計決算

すこやか健診について

質疑 当初、七百九十人を予定していたが、実績では二百十九人であった。その要因は。

答弁 既に多くの方が医者にかかっておられ、健診を敬遠する方も多かったと思われる。

討論 七十五歳以上の方を分けたこの制度では、少ない年金からの徴収等で、収入未済額が増えていること、督促手数を収める方が多いこと、すこやか健診受診率が低いことや検査項目が減っていることなど、当初からこの制度導入について問題点を指摘してきたので、この決算を承認できない。

討論 新たな制度としてスタートし、問題点を指摘された経緯はあるが、本会計は適正に処理されていると判断し、賛成する。

☆平成二十年度土岐市病院事業会計決算の認定について

患者数の減少について

質疑 入院日数平均が増えているのに、患者数が減少している主な要因は何か。病床利用率が六六%となっているが、利用率を上げるための方策は。

答弁 患者数の三千五百四十一人減の大きな要因は、ドクターの減によるもので、内訳は整形外科では二千三百六十三人、産婦人科では四百三十七人、小児科では五百八十三人の減となった。また、患者数をふやすための方策として、急性期治療を経過した患者さんを在宅復帰させるまでのリハビリ等を実施していく。亜急性期病床を年内に設置するよう進めている。将来的には回復期のリハビリ病棟も視野に入れていく。

看護師数について

質疑 看護師が十人の減となっているが、その要因は。

答弁 二十年度に採用した看護師は七名で十七名が退職した。主な要因は結婚・出産であり、産婦人科の閉鎖により助産師の退職も含まれている。